

令和6年門真市教育委員会第1回定例会

開催日時 令和6年1月26日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市会計年度任用職員の懲戒処分について)
- 日程第4 議案第1号 門真市教育委員会公印規則等の一部改正について
- 日程第5 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	澤田 京子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

欠席委員

委員	満永 誠一
----	-------

事務局出席職員

教育部長	鈴木 貴雄
教育部総括参事	峯松 大輔
教育部教育総務課長	高岡 華織
教育部学校教育課長	高山 拓也
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁
市民文化部生涯学習課長 兼門真市立図書館参事	清水 順子

久木元教育長

開会宣告 午後 2 時

日程第 1

会議録署名委員の指名

久木元教育長より 松宮 新吾 委員を指名

日程第 2

会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3

承認第 1 号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市会計年度任用職員の懲戒処分について)
説明者 鈴木教育部長

門真市会計年度任用職員の懲戒処分につきましては、教育委員会会議の議決を得た上ですべきところではありますが、緊急やむなく、教育長が本事務を臨時に代理いたした関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたすものであります。

懲戒処分の対象となる事実といたしましては、本市の小学校に勤務している会計年度任用職員が起こしたものでありまして、事案の概要といたしましては、届出のあった住居と異なる住居から届出と異なる公共交通機関等を利用して通勤したことにより、令和 5 年 8 月分の通勤手当 4,640 円を不正受給していたことから、令和 6 年 1 月 12 日に処分したものであります。なお、不正受給額は、返還済みであります。

[全委員異議なく、承認]

日程第 4

議案第 1 号 門真市教育委員会公印規則等の一部改正について
説明者 高岡教育総務課長

議案書 2 ページからをご覧ください。

本件につきましては、脇田小学校と砂子小学校を統合し、新たに令和6年4月に水桜小学校を設置するにあたり、各々の小学校にて保管している学校の印・学校長の印等を廃止し、新設する小学校の公印を新たに調製する等、所要の改正をするものであります。

改正内容としましては、別表第1として3ページから6ページに、別表第2として6ページから9ページに改正前の欄に掲げる規定を、改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正するものです。

なお、附則として、本規則は、令和6年4月1日から施行としております。

[全委員異議なく、可決]

日程第5

諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 令和6年度全国学力・学習状況調査の参加について 説明者 植原学校教育課参事

諸報告資料1ページからをご覧ください。

本調査の目的は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」ことと示されています。

調査の対象は、小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒となっており、調査事項につきましては、小学校は国語・算数、中学校は、国語・数学の教科に関する調査及び児童生徒質問紙調査と学校質問紙調査でございます。実施日は、令和6年4月18日(木)です。

令和6年度調査の主な内容といたしまして、2点ございます。

1 点目、調査教科につきましては、国語、算数・数学を実施すること。2 点目、児童生徒質問紙調査は、端末を活用したオンラインによる回答が実施されることでございます。

教育委員会事務局といたしましては、以上の実施要領にもとづき、子ども達一人ひとりの学力向上や教育施策の充実を図るために、本調査に参加したいと考えております。

番号2 「令和6年門真市二十歳のつどい」の結果について

説明者 清水生涯学習課長

諸報告資料の最後のページをご覧ください。

1月8日にルミエールホールの大ホールで開催いたしました二十歳のつどいの参加者数につきましては、773人であり、対象者1,169人のうち、66.1%の方が出席されました。

第1部は、市長からの式辞、市議会議長、府議会議員からの祝辞をいただき、二十歳のつどい実行委員会のメンバーが「門出の言葉」を読み上げて、式典を締めくくりました。

第2部では、2組の漫才師による漫才とトークが繰り広げられたほか、企画運営といたしまして、門真市二十歳のつどい実行委員会のメンバーとともに、ポスターの作成、協賛金の募集、恩師のお祝いメッセージの募集を行い、ホワイエ内に掲出いたしました。また、協賛金を活用して、参加者へ記念品としてトートバッグを配付いたしました。本日、机の上に配布させていただいております、こちらがそのトートバックでございます。

式典プログラムは電子プログラムとし、参加者に配布する記念品に貼り付けたQRコードを読み取ることで、アクセスできるようにしました。

本式典の趣旨に賛同し協賛金を頂きました10の企業、団体につきましては、式典プログラムに掲載し、ホワイエ内に協賛企業ブースを設置するとともに、式典中にお礼を述べました。

また、当日の模様をまとめたダイジェスト動画を、門真市ホームページの二十歳のつどい関連ページに今後公開予定でございます。

—すべての報告が終了—

松宮委員： はい。報告の1点目の、全国学力・学習状況調査について参考までにお聞かせいただきたいのですが、資料の10ページにある調査実施方式、昨年度と同じようなかたちで実施する予定になっておりますけれども、ペーパーベースとコンピューターベースについて門真市の参加予定校の実施、参加状況をお聞かせいただけますでしょうか。

植原学校教育課参事： 質問紙調査においては、小学校・中学校ともコンピューターベースで実施いたします。ただ、小学校と中学校で少々違っており、小学校は業者のWebシステムでQRコードから読み取って実施するかたち。中学校ではMEXCBTを活用して実施いたします。

松宮委員： ありがとうございます。テストの本体のほうについてのCBTを利用する学校は？

植原学校教育課参事： 教科の調査については、小中学校ともペーパーベースで回答を行います。

松宮委員： ありがとうございます。

久木元教育長 閉会宣言 午後2時11分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 松宮 新吾